

I 4つの基本的方向性に基づく方策

I 社会を生き抜く力の養成

<p>教育内容・方法、教職員(質) (幼児教育、特別支援教育などを含む)</p>	<p>【成果目標3】 個々人のライフステージや社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会の提供により、社会を生き抜く上で必要な自立・協働に向けた力(※)を生涯を通じて身につけられるようにする。</p> <p>【成果目標1】 教育内容・方法の充実、教員の資質能力の向上、質保証システムの構築などにより、「生きる力」(※)を一人一人に確実に身につけさせる。また、一人一人の適性、進路等に応じて、その能力を最大限伸ばし、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う。 ※確かな学力、豊かな心、健やかな体</p> <p>(主な指標例) ・PISA調査の平均得点で調査国中トップレベルの順位を目指す ・授業時間以外に全く勉強しない児童生徒の割合の減少 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加 ・今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることを目指す など</p> <p>【成果目標2】 学生の学修時間の飛躍的増加や学修環境の整備など学生の主体的な学びの確立による大学教育の質的転換を図ることにより、「生きる力」の基礎に立ち、課題探求能力(※)を身に付けられるようにする。 ※主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力</p> <p>(主な指標例) ・学生の学修時間の増加 ・教学システム(GPA、科目ナンバリング等)の整備状況 ・大学教育への学生、卒業生、企業の評価の改善 など</p>	<p>※思考力や課題解決力、健康や豊かな人間性、社会性や公共性など</p> <p>(主な指標例) ・生涯学習をこの1年間に行った人のうち、現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合の増加 ・受験者数1万人以上の検定試験等のうち、自己評価を実施している検定試験実施事業者の割合など</p>
<p>質保証</p>		
<p>キャリア・職業教育、就職支援</p>	<p>【成果目標4】 教育・雇用の連携方策の強化や体系的なキャリア教育の推進を図ることなどにより、誰もが生涯を通じて、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力や、実践的で専門性の高い知識・技能を身に付けられるようにする。</p> <p>(主な指標例) ・高等学校におけるインターンシップの実施率増加 ・就職ミスマッチの改善 など</p>	

II 未来への飛躍を実現する人材の養成

<p>社会をリードする人材</p>	<p>【成果目標5】 卓越した能力を備え、社会全体の変化や新たな価値を創造し主導するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル化の中であって国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。</p> <p>(主な指標例) ・PISA調査における習熟度レベルの上位層の増加 ・日本人学生の海外留学生数の増加 ・外国語による授業の実施率の増加 など</p>
<p>グローバル人材</p>	

III 学びのセーフティネットの構築

<p>教育費負担軽減</p>	<p>【成果目標6】 経済的、時間的、地理的制約等を改善し、意欲のある全ての者に対して生涯を通じて多様な学習機会を確保する。特に様々な困難や課題を抱え、支援を求めている者の学習機会を確保する。また、国際人権規約に基づき、能力と意欲を有するすべての者が高等教育を受けられるようにする。</p> <p>(主な指標例) ・幼稚園・総合子ども園の就園率の増加 ・高校中退者の割合の減少 ・高等教育への進学機会の確保 ・高等教育機関での25歳以上の学生の割合の増加 など</p>
<p>教育支援・再チャレンジ</p>	
<p>安全・安心</p>	<p>【成果目標7】 耐震化をはじめとする教育研究環境の整備などにより、子ども・若者等が安全・安心な環境において学習・研究できるようにする。</p> <p>(主な指標例) ・学校施設の耐震化率の向上(非構造部材を含む) ・学校管理下の事件・事故災害で負傷する児童生徒数等の減少 ・子どもの安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の増加 など</p>

IV 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

<p>学習を通じたコミュニティ形成 ・コミュニティによる学習支援</p>	<p>【成果目標8】 個々人の多様な学習活動の実施や参画を通じ、家庭や地域の教育力を高め、活力あるコミュニティを形成する。特に地域の社会教育施設や学校・大学等をコミュニティの中核として、地域の振興・再生に貢献する。</p> <p>(主な指標例) ・教育施設と地域が連携・協働する「場」(コミュニティスクール、学校支援地域本部など)をすべての学校・社会教育施設に確保 ・大学における地域課題解決のための教育プログラムの増加 など</p>
<p>家庭教育</p>	

V 4つの基本的方向性を支える環境整備

<p>ガバナンス 基盤整備</p>	<p>【基本的な考え方】 4つの基本的方向性の実現に向け、その共通基盤となるガバナンスの改革や家庭・地域との連携強化も含めた教職員・支援人材の充実、学校施設・設備や教材の整備などについて、各学校の特質等にも応じつつ強化を図る。</p>
-----------------------	--

VI 東日本大震災からの復旧・復興支援

<p>支援策</p>	<p>【基本的な考え方】 未来志向で一刻も早い被災地の復旧・復興に向け、被災地のニーズを十分に踏まえた必要な支援を行う。</p>
------------	---

		生涯学習(社会教育・家庭教育等)					【関連分野】スポーツ・文化、科学技術、社会福祉、労働、産業・経済等
		学校教育					
	就学前	義務教育	高等学校等	大学等			
第1期計画で掲げた「今後10年間を通じて目指すべき教育の姿」	①義務教育終了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる		②社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる				

I 4つの基本的方向性に基づく方策

イ 社会を生き抜く力の養成

教育内容・方法、教職員(質) (幼児教育、特別支援教育などを含む)	成果目標1		成果目標2		成果目標3	※年齢段階等に応じ、成果目標1～8にそれぞれ記載。
	【施策1】 教育内容・方法の充実 【施策2】 豊かな心と健やかな体 【施策3】 教員の資質能力向上 【施策4】 幼児教育 【施策5】 特別なニーズに対応した教育		【施策7】 大学教育の質的転換		【施策10】 現代的・社会的課題に対応した学習等	
	【施策6】 質保証システムの構築		【施策8】 教育水準の保証 【施策9】 初等中等教育・高等教育の接続の円滑化・充実		【施策11】 学習の質の保障、学習成果の評価・活用	
質保証	成果目標4					
キャリア・職業教育、就職支援	【施策12】 キャリア教育・職業教育、社会への接続支援、中核的専門人材、高度職業人の育成					

ロ 未来への飛躍を実現する人材の養成

社会をリードする人材	成果目標5	
グローバル人材	【施策13】 優れた才能や個性を伸ばす多様な学習機会等の確保	【施策14】 卓越した教育研究拠点
	【施策15】 高校・大学等の国際化と生徒・学生の双方向交流	

ハ 学びのセーフティネットの構築

教育費負担軽減	成果目標6	
教育支援・再チャレンジ	【施策16】 教育費負担の軽減 【施策17】 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実	
安全・安心	成果目標7	
	【施策18】 耐震化など教育研究環境の整備、安全に関する教育など学校安全の確保	

ニ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

学習を通じたコミュニティ形成・コミュニティによる学習支援	成果目標8	
家庭教育	【施策19】 活力あるコミュニティ形成に向けた学習環境・協働体制整備	【施策20】 COC構想
	【施策21】 家庭教育支援	

II 4つの基本的方向性を支える環境整備

ガバナンス	※成果目標1～8全体に関係		
基盤整備	【施策22】 現場重視の学校運営・地方教育行政の改革	【施策24】 大学ガバナンス強化	社会教育の充実
	【施策23】 きめ細かで質の高い教育を実現する教育環境の整備(教職員・支援人材の充実、学校施設・設備や教材の整備)	【施策25】 機能強化、機能別分化	
		【施策26】 財政基盤強化 【施策27】 大学の施設整備	

III 東日本大震災からの復旧・復興支援

4つの基本的方向性に基づく8の成果目標と27の基本施策(全体イメージ)

資料4-3

第17回(平成24年5月11日)
教育振興基本計画部会
配付資料

生涯の各段階を通じて推進

主として初等中等教育段階

主として高等教育段階

イ 生き抜く力	<p>成果目標 1</p> <p>「生きる力」を一人一人に確実に身につけさせることにより、社会的自立の基礎を培う。また、一人一人の適性、進路等に応じて、その能力を最大限伸ばし、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う。</p> <p>(確かな学力) 基礎的・基本的な知識・技能の習得、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、学習意欲などの主体的に学習に取り組む態度</p> <p>(指標例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PISA調査の平均得点で調査国中トップレベルの順位を目指す。 ・併せて、習熟度レベルの上位層の増加、下位層の減少。 ・全国学力調査・学習状況調査の「きめ細かい調査」における同一問題の正答率の増加、無回答率の減少 ・授業の内容がよく分かると思う児童生徒、勉強が好きだと思う児童生徒、教科学習が将来社会に出たときに役に立つと思う児童生徒等の割合の増加、授業時間以外に全く勉強しない児童生徒の割合の減少 ・幼・小・中・高等学校における障害のある幼児児童生徒に対する個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率の増加 <p>(豊かな心) 自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など</p> <p>(指標例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめはどんな理由があってもいけななことだと思っている児童生徒、学校のきまりを守っている児童生徒、自分にはよいところがあると思う児童生徒、人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒、人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒、将来の夢や目標を持っている児童生徒、地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合の増加 <p>(健やかな体) たくましく生きるための健康や体力の基礎を培う資質や能力</p> <p>(指標例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることを目指す <p>高等学校段階についても、上記成果目標の達成度を測定するための指標について検討する。具体的な指標については、中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会においてさらに審議。</p>	<p>成果目標 2</p> <p>学生の学修時間の飛躍的増加や学修環境の整備など学生の主体的な学びの確立による大学教育の質的転換を図ることにより、「生きる力」の基礎に立ち、主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力(課題探求能力)を身に付けられるようにする。</p> <p>(指標例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学システムの整備状況の向上(進級・卒業判定へのGPAの活用、科目ナンバリング、準備学修を促すシラバスなど) ・学生の学修時間の増加 ・学修支援環境の改善(図書館の活用度、開設時間の改善、ICT整備状況、active learning環境) ・大学教育への学生、卒業生、企業の評価の改善 ・障がい有する学生の全学生に占める割合の増加 	<p>成果目標 3</p> <p>個々人のライフステージや社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会の提供により、思考力や課題解決力、健康や豊かな人間性、社会性や公共性など、実社会を生き抜く上で必要な自立・協働に向けた力を生涯を通じて身につけられるようにする。</p> <p>(指標例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習をこの1年間に行った人のうち、現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合の増加 ・受験者数1万人以上の検定試験等のうち、自己評価を実施している検定試験実施事業者の割合 ・身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加
	<p>教育内容・方法</p> <p>【基本施策1】確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の着実な推進とフォローアップ等 ・生徒の能力・適性・進路等に応じた高等学校の類型を念頭に置いた教育の改善・充実 ・ICTの活用による学びのイノベーションの推進 ・社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の充実(後掲) ・東日本大震災の経験を踏まえた未来に向かうための復興教育の推進 <p>教職員(質)</p> <p>【基本施策2】豊かな心と健やかな体の育成(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動及び読書活動の充実 ・道徳教育・人権教育の推進、生徒指導の充実等 ・青少年を有害情報から守るための取組の推進 ・学校保健、学校給食、食育の充実 ・スポーツ基本計画に基づく学校と地域における子どものスポーツ機会の充実 ・伝統・文化に関する教育の推進 	<p>【基本施策7】「学生の主体的な学びの強化」による大学教育の質的転換(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体的な学びを拡大する教育方法の革新(参加型授業、フィールドワーク) ・図書館機能の強化、学修支援システムの整備、主体的な学びを支える教職員等の確保など学習環境の整備 ・教学システムの整備(進級・卒業判定へのGPAの活用、科目ナンバリング、準備学修を促すシラバスなど) ・教員の相互連携による組織的・体系的教育の推進 ・教員の教育力向上への支援(教員の教育評価、全国的FDセンターの発展等) ・大学在学中の学修成果を明確化し、測定・把握する仕組みの整備 ・大学院教育の実質化(コースワークから研究指導へ有機的につながりを持った体系的な大学院教育の確立) 	<p>【基本施策10】現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の形成に資する多様な主体の連携による学習の推進(女性の主体的な参画による地域づくりにつながる学習の推進や男性を対象とした取組の充実等) ・自立した高齢期を送るための学習の推進 ・地域参画・社会貢献に関する学習の推進 ・人権教育、環境教育、消費者教育、学校安全、スポーツ等の各分野の基本計画等に基づき実施される学習等の推進及び、各個別分野に関する教育を持続可能な発展の観点から総合的につなげる持続発展教育(ESD)の推進

イ 生き抜く力	教育内容・方法 教職員（質）	<p>【基本施策3】教員の資質能力の総合的な向上 (施策例) ・教員の養成・採用・研修の各段階を通じた一体的な改革、学び続ける教員を支援する仕組みの構築 (求められる人材育成像の変化や、いじめ・不登校、特別支援教育、ICTの活用などの諸課題に対応するため、教員養成の修士レベル化に向けた修士レベルの課程の質と量の充実、教育委員会と大学との連携・協働による養成・研修の充実、多様な人材の登用などの取組を推進)</p> <p>【基本施策4】幼児教育の充実 (施策例) ・幼児教育の質の向上 ・子ども・子育て新システムの構築</p> <p>【基本施策5】特別なニーズに対応した教育の推進 (施策例) ・インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進 ・海外で学ぶ子どもたちや帰国・外国人児童生徒、不登校・不就学の定住外国人の子どもに対する教育の充実など</p>	
	質保証	<p>【基本施策6】「何を身に付けたか」を担保するための質保証システムの構築 (施策例) ・各学校段階におけるエビデンスに基づく検証改善システムの確立 (全国学力・学習状況調査の充実、高等学校段階での学力状況を多面的・客観的に把握する様々な仕組みの検討)</p> <p>【基本施策8】大学の教育水準の保証 (施策例) ・大学における教学マネジメントの確立 ・大学情報の公表徹底(「大学ポータル(仮称)」の構築促進) ・評価制度の改革(アウトカム評価、学生・産業界等の視点を重視した評価の促進) ・質保証システムの厳格化・体系化 (大学設置基準、大学設置認可、アフターケア、事後評価、改善措置等) ・大学教育の質保証機能強化のための新法人による支援</p> <p>【基本施策9】初等中等教育・高等教育の接続の円滑化・充実 (施策例) ・高等学校段階での学力状況を多面的・客観的に把握する様々な仕組みの検討 ・高等学校・大学における質保証と連携した大学入試の改善 ・高大接続教育の改善(飛び入学など制度の弾力化、カリキュラム開発、授業改善等を含む)</p>	<p>【基本施策11】学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進 (施策例) ・多様な主体が提供する学習機会の質の保証・向上の推進 (生涯学習、社会教育分野における評価・情報公開の仕組みの構築・普及) ・習得した知識技能を評価し評価結果を広く活用する仕組みの構築(検定試験等における評価・情報公開の取組の推進、教育支援人材等の認証制度の推進等) ・ICTの活用による学習の質の保証・向上及び学習成果の評価・活用の推進</p>
成果目標4	<p>成果目標4 キャリア教育の推進により、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、教育・雇用の連携方策の強化により、労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し、実践的で専門性の高い知識・技能を誰もが生涯を通じて身に付けられるようにする。</p> <p>(指標例) ・高等学校におけるインターンシップの実施率増加 ・就職ミスマッチの改善(新卒者の就職状況を公開している大学、キャリアカウンセラーの配置や就職相談室の設置状況 (例:中小企業の合同就職説明会の開催回数など、支援活動の状況についても複数の指標により補足・評価することを検討) ・PBL、長期インターンシップに取り組む大学、高等専門学校、専修学校等の数の増加 ・大学、高等専門学校、専修学校等への社会人の受入数増加 ・夜間や土日に学部や大学院を開校している大学、履修証明プログラムを開設している大学・専修学校の増加 ・社会人等を対象とした教育コース等を設けている専修学校数の増加</p>		
キャリア・職業教育 就職支援	<p>【基本施策12】キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化</p> <p>(人材育成に関する施策) (施策例) ・社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の充実 ・専門学科における地域・産業界等との連携、交流を通じた実践的な教育活動など高等学校における職業教育の充実 ・大学・専修学校等と産業界・関係団体等の連携強化による新たな学習システムの構築(モデル・カリキュラム基準や達成度評価の実証等) ・産学協働による就業力向上のための教育内容・教育方法の改善(PBLや実践的インターンシップへの支援など) ・高等専門学校における地域の産業界等との幅広い連携等による共同教育の充実や、知識・技能の高度化等に対応した学科の在り方の見直し ・専修学校の質保証・向上のための仕組みづくり(評価・情報公開の仕組みの構築・普及) ・職業実践的な教育に特化した新たな枠組みの検討 ・学校と職業をつなぐ新たな学習システムの構築に向けた基盤の整備</p> <p>(社会への接続に関する施策) (施策例) ・在学生及び新卒生に対する就職支援体制の構築(ハローワークのジョブサポーターと大学・専修学校のキャリアカウンセラー等の連携を含む) ・卒業後3年以内の新卒扱い促進、就職・採用活動の早期化・長期化の是正や通年採用等の導入など採用慣行の適正化へむけた取組の推進</p>		

		主として初等中等教育段階	主として高等教育段階	生涯の各段階を通じて推進
成果目標5	<p>成果目標5 グローバル人材育成のための生徒・学生の双方向の留学生交流・国際交流の推進や、大学院の機能強化による卓越した教育研究拠点の形成などを図ることにより、卓越した能力（ ）を備え、社会全体の変化や新たな価値を創造し主導するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル化の中において国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。</p> <p>（能力の例：国際交渉できる豊かな語学力・コミュニケーション能力や主体性、チャレンジ精神、異文化理解、日本人としてのアイデンティティ、創造性など）</p>			
	<p>(指標例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PISA調査における平均得点でトップレベルの順位を目指す。併せて習熟度レベルの上位層の増加(再掲) ・海外に留学(3ヶ月以上)する高校生数の増加 ・英語力の目標を達成した中高校生の割合50% ・難しいことでも失敗をおそれないで挑戦しているという児童生徒の割合の増加 		<p>(指標例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人学生の海外留学者数、外国人留学生数の全学生に占める比率の増加 ・外国人教員等(国外の大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む)の全教員に占める比率の増加 ・外国語による授業の実施率(外国語による授業/全授業数)の増加 ・アカデミア以外で活躍する博士人材数の増加 ・世界的な研究大学の倍増 ・TOEFL等の成績の向上 ・企業含めた同一年齢の者のうち約10%程度が、20歳代前半までに海外留学等を経験 	
	社会をリードする人材	<p>【基本施策13】優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供 (施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーサイエンスハイスクールの強化など理数教育の充実 ・全国レベルで競い合う科学の甲子園やサイエンス・インカレの推進 ・高等学校段階における早期卒業制度の検討 ・スポーツ基本計画に基づく国際競技力の向上に向けたトップアスリートの養成 ・創造性あふれる新進の芸術家と文化芸術を支える人材の養成 ・専修学校における産学官の連携強化による職業教育の充実 		
グローバル人材	<p>【基本施策14】大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、大学の研究力強化の促進 (施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーの養成 ・産業界など社会との連携による人材育成機能の強化 ・大学院における研究者養成環境の整備 ・優秀な学生が安心して大学院を目指すことができるよう、給付型の経済支援を充実(フェローシップ、TA、RA等) ・世界トップ水準の若手研究者の育成強化(フェローシップの支援の強化、テニュアトラック制やリサーチ・アドミニストレーターの普及・定着、女性研究者へのサポート体制の整備) ・教育研究拠点の形成・発展 ・科研費の充実や研究システム・環境改革、産学官連携の推進など、大学の研究力強化の促進 			
	<p>【基本施策15】グローバル人材育成のための高校・大学等の国際化と生徒・学生の双方向の留学生交流・国際交流の推進 (施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学・コミュニケーション能力の抜本的強化(外国語教育の充実、大学入試の改善、大学におけるスタンダードの設定等) ・高校生の留学促進等 ・大学・専修学校におけるグローバル化のための体制整備(学生等の派遣留学・留学生受入拡大に係る大学・専修学校の取組強化、教学システムの国際化、国外の大学等との協働教育プログラムの構築等) ・学生等の双方向交流の推進(日本人学生等の海外留学の拡大、留学生の戦略的獲得) ・秋入学の実施を目指す大学における環境整備への支援 ・国際的な大学等高等教育機関の連携、質保証の共通枠組みの形成・促進 ・国際バカロレア又はそれに準じた教育の振興 			

八 セ フ テ ィ ネ ッ ト	成果目標6	<p>成果目標6 経済的、時間的、地理的制約等を改善し、意欲のある全ての者に対して生涯を通じて多様な学習機会を確保する。特に様々な困難や課題を抱え、支援を求めている者の学習機会を確保する。また、国際人権規約に基づき、能力と意欲を有するすべての者が高等教育を受けられるようにする。</p> <p>(指標例) ・幼稚園・総合子ども園の就園率の増加(子ども・子育て新システムの実施が前提) ・高等学校における経済的な理由による中退者の数の減少、高校中退者の再入学・編入学者数の増加など ・PISA調査における習熟度レベルの下位層の減少(再掲) ・家庭の経済状況や教育環境の違いが学力に与える影響の減少 ・いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加、全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合、高等学校における中途退学者数の割合の減少</p>	<p>(指標例) ・震災や家庭の経済状況によらない高等教育への進学機会の確保 ・親の収入により子どもが進学等を断念しないように修学の格差の改善 ・大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加 ・大学・大学院、高等専門学校等に係る授業料免除率の改善 ・高等教育機関での25歳以上の学生、女性教職員の割合の増加</p>
	教育費負担軽減	<p>【基本施策16】教育費負担の軽減に向けた経済的支援 (施策例) ・東日本大震災により被災した子ども・若者への就学支援 ・幼児教育に係る教育費負担軽減 ・義務教育無償制、教科書無償給与、就学援助の実施など ・公立高校授業料無償制、高等学校等就学支援金制度の着実な実施、高校生奨学金事業における所得運動返済型制度の導入の推進</p>	<p>・多様で手厚い奨学金や授業料減免等の修学支援の充実 ・民間による奨学金の拡充への支援</p>
	教育支援・再チャレンジ	<p>【基本施策17】学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援 (施策例) ・経済的な困難を抱える児童生徒などへの学習支援 ・離島を含めたへき地で学ぶ子どもたちへの就学支援 ・いじめ、暴力行為、不登校、少年非行、自殺等に対する取組の推進 ・東日本大震災により被災した子どもたちに対する学習支援及び心のケアに関する支援 ・挫折や困難を抱えた子ども・若者の学び直しの機会の充実 ・高校中退者や基礎学力・社会性等に困難を有する子ども・若者及びその親への支援の充実 ・非正規労働者や早期離職者等のキャリアアップ・学び直しの取組の推進 ・教育行政と福祉・労働行政等との連携強化</p>	
	成果目標7	<p>成果目標7 耐震化をはじめとする教育研究環境の整備などにより、子ども・若者等が安全・安心な環境において学習・研究できるようにする。</p> <p>(指標例) ・学校施設(非構造部材を含む)の耐震化率の向上 ・学校施設における防災施設の整備状況 ・学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化 ・子どもの安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の増加</p>	<p>(指標例) ・国立大学施設の耐震化率の向上 ・私立大学施設の耐震化率の向上 ・私立専修学校施設の耐震化率の向上</p>
安全・安心	<p>【基本施策18】教育研究環境の整備や安全に関する教育など学校安全の確保 (施策例) ・学校施設(非構造部材を含む)の耐震化の推進 ・私立学校については私立学校施設防災機能強化集中支援プランに基づいて推進 ・学校施設の防災機能強化の推進 ・私立学校については私立学校施設防災機能強化集中支援プランに基づいて推進 ・学校施設の老朽化対策の推進 ・学校安全の推進に関する計画の着実な実施 ・主体的に行動する態度を育成するなど安全に関する教育の充実 ・学校における安全に関する組織的取組の推進 ・地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進</p>	<p>(施策例) ・第3次国立大学法人等施設整備5カ年計画に基づく耐震化、老朽改善整備 ・私立学校施設防災機能強化集中支援プランに基づく耐震化、防災機能の強化</p>	

二 ミ ニ コ ミ ニ テ イ コ に よ る ニ テ イ 支 援 成 成	<p>成果目標 8</p> <p>個々人の多様な学習活動の実施や参画を通じ、家庭や地域の教育力を高め、互助・共助の活力あるコミュニティを形成する。 特に地域の社会教育施設や学校・大学等をコミュニティの中核として、地域の振興・再生に貢献する。</p> <p>(指標例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育施設と地域が連携・協働する「場」をすべての学校・社会教育施設に確保(コミュニティスクール、学校支援地域本部など) 地域の行事に参加している児童生徒の割合の増加、地域の学習や活動に参画する高齢者数の割合の増加(〔学習活動〕17.5%(H20)、〔社会活動〕31.3(H22))、社会教育施設におけるボランティア登録者数の増加(公民館:241,115人、図書館:98,431人、博物館:29,602人(H20))、ボランティアで学校支援や地域の課題解決活動に参画した住民の増加(約395万人(H22)) 学校、社会教育施設のマネジメント実施状況の改善(自己評価や情報公開の実施率の増加等)(〔自己評価〕公民館:58%、図書館:68%、博物館:66%、〔情報公開〕公民館:52%、図書館:62%、博物館:47%) 家庭教育支援に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援をすべての小学校区での実施を目指す 各市区町村に少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブが育成されることを目指す 子どもの基本的生活習慣の改善(就寝時間が0時より遅い中学生の割合)(現行 28.2%) <p>(指標例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学における地域企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施数の増加 地域との共同研究、商品開発、特許数の増加 地域課題解決のための教育プログラム(短期プログラム、履修証明等)の増加 震災ボランティアを含めた地域における学生ボランティアに対する大学等の支援状況 地域に向けた公開講座数や大学開放の状況(体育館、図書館等)
	<p>【基本施策 19】活力あるコミュニティ形成と絆づくりに向けた学習環境・協働体制の整備の推進</p> <p>(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や子どもたちの活動を社会全体で支援する取組の着実な実施 学びの場を核にした地域コミュニティの形成の取組の推進 地域参画・社会貢献に関する学習の推進(再掲) 地域のリーダーとなる人材の育成・発掘の支援 「新しい公共」の進展を踏まえた社会教育推進体制の強化 学校施設の複合化の推進、余剰教室の活用推進 スポーツ基本計画に基づくコミュニティの核となる地域のスポーツクラブの育成 地域とともにある学校づくり等の推進 地方の主体性、創意工夫が活かされる教育行政体制の確立 地域・社会や産業界と連携、協働し子どもの学びの支援の推進 <p>【基本施策 20】地域社会再生のためのC・C(Centre of Community)構想の推進</p> <p>大学等が教育研究活動やその成果を通じて地域振興・再生に貢献する。</p> <p>(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学等の地域イノベーション創出への貢献(人材育成、産業振興等) 大学間ネットワークによる特定分野の支援 特定分野での卓越した研究を活かした地域支援を支援 大学等の地域連携の取組支援 大学等の生涯学習機能の強化(地域振興・再生に資する公開講座の拡充、生涯学習系センターの機能向上等) 自治体と連携した公開講座等の開設による地域を担う人材のスキルアップ グッド・プラクティスの情報収集・発信、シンポジウムの開催 東日本大震災等の大規模災害に関する大学等による復興支援の取組支援 地域社会再生の核となる私立大学に対する、私学助成による支援 大学等における地域政策研究の推進(地方の財団等との連携)
	<p>【基本施策 21】豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実</p> <p>(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 親の主体的な学びを応援する学習機会の充実 コミュニティの協働による家庭教育支援チーム型支援の推進 子どもから大人までの生活習慣づくりの推進

		生涯の各段階を通じて推進		
		主として初等中等教育段階	主として高等教育段階	
4つの基本的方向性を支える環境整備	基本的な考え方	<p>4つの基本的方向性の実現に向け、その共通基盤となるガバナンスの改革や家庭・地域との連携強化も含めた教職員・支援人材の充実、学校施設・設備や教材の整備などについて、各学校の特質等にも応じつつ強化を図る。</p>		
	ガバナンス	<p>【基本施策22】現場重視の学校運営・地方教育行政の改革 (施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域とともにある学校づくり等の推進(再掲) ・地方の主体性、創意工夫が活かされる教育行政体制の確立(再掲) ・地域・社会や産業界と連携、協働した子どもの学びの支援の推進(再掲) ・公民館、図書館、博物館等社会教育施設の質の向上 ・新しい公共、の進展を踏まえた社会教育推進体制の強化(再掲) ・地域リーダーとなる人材の育成・発掘の支援(再掲) 	<p>【基本施策24】大学ガバナンスの強化 (施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な人事・会計・給与・雇用システムによる積極的経営の促進 ・学長のリーダーシップの下、迅速な意思決定を可能とする組織運営の確立 ・各学校法人の状況に応じた適切なガバナンス改革に対する支援 ・私学助成のメリハリある配分によるガバナンス強化 ・学校法人の財務情報の積極的な公開の促進 <p>【基本施策25】大学の機能強化、機能別分化の推進 (施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学情報の公表徹底、客観的評価指標の開発、評価制度改革(再掲) ・大学改革を先取りした国立大学の取組の加速(大学の枠を超えた連携、質の保証と個性・特色の明確化、大学運営の高度化) ・国立大学の連携・協力を係る多様な制度的選択肢の検討(一法人複数大学方式(アンブレラ方式)、機能に応じた大学連携等) ・建学の精神、特色を生かした私立大学教育研究活性化の促進・支援 ・国公立大学の設置形態を越えた新たな連携の枠組みの検討 	(具体的な施策は、基本施策10、19、22の一部)
	基盤整備	<p>【基本施策23】きめ細かくで質の高い教育を実現する教育環境の整備 (教職員・支援人材の充実) (施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級規模及び教職員配置の適正化、外部人材の活用促進 ・経済的に困難を抱える児童生徒などへの学習支援のための体制整備 <p>(学校施設・設備や教材の整備) (施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材の整備の推進 ・観察・実験、実習等の教育活動を充実させるための施設・設備整備の推進 ・学校図書館の整備の推進 ・障害のある子どもが十分に教育を受けることができるための基礎となる環境整備 ・学校施設の老朽化対策の推進(再掲) ・エコスクールの推進 ・木材利用の推進 ・ICT環境整備の促進 	<p>【基本施策26】大学の財政基盤の強化 (施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤的経費の充実とメリハリある機動的配分 ・税額控除の要件の見直し等の寄附税制の拡充 ・大学の教育研究等への民間資金導入促進策の検討 <p>【基本施策27】国立大学法人等の個性・特色に応じた戦略的な施設整備 (施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次国立大学法人等施設整備5カ年計画に基づく教育研究環境の整備や、大学附属病院機能の充実 ・私立大学における教育研究施設・設備整備の充実 ・機能別分化に対応した既存施設の質的向上(大学改革を促進する施設の整備) 	
	<p>【基本施策18】教育研究環境の整備や安全に関する教育など学校安全の確保(再掲) (施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設(非構造部材を含む)の耐震化の推進 ・私立学校については私立学校施設防災機能強化集中支援プランに基づいて推進 ・学校施設の防災機能強化の推進 ・私立学校については私立学校施設防災機能強化集中支援プランに基づいて推進 ・学校施設の老朽化対策の推進 ・学校安全の推進に関する計画の着実な実施 ・主体的に行動する態度を育成するなど安全に関する教育の充実 ・学校における安全に関する組織的取組の推進 ・地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進 	<p>(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次国立大学法人等施設整備5カ年計画に基づく耐震化、老朽改善整備 ・私立学校施設防災機能強化集中支援プランに基づく耐震化、防災機能の強化 		

復旧・復興	基本的な考え方	<p>基本的な考え方</p> <p>未来志向で一刻も早い被災地の復旧・復興に向け、被災地のニーズを十分に踏まえて必要な支援を行う。</p>		
	支援策	<p>(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・社会教育施設等の復旧 ・東日本大震災により被災した子ども・若者への就学支援【基本施策16】 ・東日本大震災の経験を踏まえた未来に向かうための復興教育の推進【基本施策1】 ・東日本大震災により被災した子どもたちに対する学習支援及び心のケアに関する支援【基本施策17】 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災等の大規模災害に関する大学等による復興支援の取組支援【基本施策20】 	<ul style="list-style-type: none"> ・学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援 ・専修学校における復興を担う専門人材育成

第2期教育振興基本計画に係る主要課題の検討状況

第17回(平成24年5月11日)
教育振興基本計画部会
配付資料

資料4-4

【関連分野】スポーツ・文化、科学技術、社会福祉、労働、産業・経済等

生涯学習(社会教育・家庭教育等)

学校教育

就学前 義務教育 高等学校等 大学等

I 4つの基本的方向性に基づく方策

イ 社会を生き抜く力の養成

教育内容・方法、教職員(質) (幼児教育、特別支援教育などを含む)	(新指導要領の着実な実施とフォローアップ)	成果目標1	成果目標2	成果目標3
	少子化対策会議(H24.3基本制度)	教育の情報化懇談会(H23.4教育の情報化ビジョン)	大学分科会、大学改革タスクフォース	
	教員の資質能力向上特別部会(H24.3WG報告)			
	特別支援教育特別委員会			
	連携・接続作業部会(H23.7中高一貫教育まとめ)			
	(社会的要請・各分野の計画に基づき関連施策を実施)			
質保証	学力調査専門家会議(H24.1「きめ細かい調査」の基本的な枠組み)	高校教育部会	初中・大学分科会合同開催	生涯学習分科会
キャリア・職業教育、就職支援		キャリア教育・職業教育特別部会(H23.1答申)、雇用戦略対話		成果目標4

※年齢段階等に応じ、成果目標1~8にそれぞれ記載。

ロ 未来への飛躍を実現する人材の養成

社会をリードする人材		国家戦略会議、グローバル人材育成推進会議		成果目標5
グローバル人材				

ハ 学びのセーフティネットの構築

教育費負担軽減		教育安心社会の実現に関する懇談会(H21.7報告)		成果目標6
教育支援・再チャレンジ		生涯学習分科会		
安全・安心	少子化対策会議(H24.3基本制度)	学校施設在り方協力者会議	国立大学施設協力者会議(H23.8 5力年計画)	成果目標7
		スポーツ・青少年分科会(H24.3答申)		

ニ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

学習を通じたコミュニティ形成・コミュニティによる学習支援		生涯学習分科会、学校運営改善協力者会議(H23.7報告)		成果目標8
家庭教育		超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会(H24.3報告)	超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会(H24.8報告)	
		家庭教育支援の推進に関する検討委員会(H24.3報告)		

II 4つの基本的方向性を支える環境整備

ガバナンス	地方教育行政制度の在り方検討に関するタスクフォース			※成果目標1~8全体に関係
基盤整備	学校運営改善協力者会議(H23.7報告)			
	学級規模・教職員配置適正化検討会議		国立大学施設協力者会議(H23.8 5力年計画)	
	学校施設在り方協力者会議			

III 東日本大震災からの復旧・復興支

スポーツ・青少年分科会ほか各会議(スポーツ基本計画(H24.3)、文化芸術振興基本方針(H23.2)、科学技術基本計画(H23.8)、社会保障・税一体改革大綱(H24.2)、日本再生の基本戦略(H23.12))